

猪苗代都市計画

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

〔猪苗代都市計画区域マスタープラン〕



猪苗代湖から磐梯山を望む

福 島 県

目 次

1 . 基本的事項	1
1) 対象区域	1
2) 目標年次	1
2 . 都市計画の目標	2
1) 都市の現状と課題	2
2) 都市づくりの理念	5
3) 当該都市計画区域の広域的位置づけ	7
4) 保全すべき環境や風土の特性	7
3 . 区域区分決定の有無	9
1) 区域区分の有無とその理由	9
4 . 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針	10
1) 主要用途の配置方針	10
2) 土地利用の方針	10
5 . 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針	13
1) 交通施設	13
2) 下水道および河川	14
6 . 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針	15
1) 主要な市街地開発事業の決定の方針	15
7 . 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針	16
1) 基本方針	16
2) 主要な公園緑地の配置方針	16
3) 実現のための具体の都市計画制度方針	17
4) 主要な公園緑地の確保目標	17

1. 基本的事項

1) 対象区域

本区域は、耶麻郡磐梯町、同猪苗代町の行政区域の一部により構成される約13,881haである。

区分	市町村	範囲	規模
猪苗代都市計画区域	耶麻郡磐梯町	行政区域の一部	約 2,800ha
	同 猪苗代町	行政区域の一部	約 11,081ha
合 計	2 町		約 13,881ha

2) 目標年次

都市計画区域マスタープランは、長期的な視点に立った都市づくりを進めるための指針として策定することから、平成12年度を基準とし、概ね20年後の平成32年を目標年次とする。

ただし、都市の成長管理という視点から、人口や産業の動向を踏まえ柔軟性が保たれるべき以下に掲げる事項については、10年後の平成22年を目標年次と定める。

なお、当計画は社会経済状況の変化等に対して柔軟性を確保するため、必要に応じて見直しの検討を行うものとする。

- ・ 都市的土地利用の規模
- ・ 都市施設や市街地開発事業の整備目標
- ・ 主要な緑地の確保目標

2. 都市計画の目標

1) 都市の現状と課題

広域的視点から見た現状と課題

本区域は、日本で有数の景勝地である秀峰磐梯山と天鏡猪苗代湖を有し、年間300万人を超える観光客が訪れることで知られている。地勢は、猪苗代町が長瀬川等の沖積地および磐梯山山麓、磐梯町が磐梯山及び猫魔ヶ岳山麓の丘陵地に広がっている。

気候は、夏季と冬季の寒暑の差が大きい内陸盆地特有の気候を示し、年間降雪量は3～5mに達し、多い年では8mに及ぶこともある。

磐梯山山麓は、「龍ヶ沢の水」に代表されるように湧水が多くあり、これらが集まり豊かな清流となって区域内を流れている。また、猪苗代湖と磐梯山の風景は、我が国が世界に誇れる景観の一つとなっている。

猪苗代町の中心地は、亀ヶ城の城下町として発展してきたところであり、福島市、二本松市からの道路と郡山からの道路が交わる県東と県西を結ぶ要路に当たっている。

長瀬川流域の沖積地では、肥沃な土壌と水に恵まれ水稻の単作地であったが、最近は蕎麦づくりにも力を入れており、その生産量は国内でもトップクラスとなっている。

沼尻、中ノ沢、川上、押立、翁島の各温泉地を区域内に有するとともに、五色沼に代表される磐梯朝日国立公園の入口にもあたるため、県内外から多くの観光客が訪れる。また、世界的に有名な野口英世の出身地としても知られ、観光産業でも大きな一役を担っている。

磐梯町の中心地は、大寺地区にあり、ここは旧二本松街道の宿駅であった。平安時代初期に徳一上人が慧日寺を開き、仏教を布教したことから大寺という名がつけられた。会津地域は、武士の勃興をみるまでは寺領として栄え、慧日寺とともに発展盛衰してきた。慧日寺建立以前からすでに相当数の農耕民が土着していたと考えられており、会津地域では、最も早くから開発が進んできたところと推測されている。

このような地勢・歴史をもつ本区域は、会津地域生活圏の副次拠点として、

ア. ネットワーク形成による周遊型観光機能の確立

イ. 自然環境、歴史的資源などの保全・活用

ウ. 都市機能の分担整備による圏域全体での活力維持

の課題を解決するため、会津地域生活圏の中心都市である会津若松市と連携し、会津地域生活圏の東の玄関口としての役割を担うことが期待されている。

このため、本区域は、豊かな自然環境と広域交通網を活かした会津地域生活圏の副次拠点及び観光拠点として、豊かな自然環境と調和を図りつつ、都市基盤や生活環境の整備を進める必要がある。

土地利用に関する現状と課題

本区域は、磐梯山や猪苗代湖に代表される恵まれた景観と自然環境を有し、全国でも有数な観光地として発展している。広域交通網の整備に伴い、首都圏等からの交通利便性は飛躍的に向上した反面、他地域との競争も激しくなっている。このような状況と近年の人口減少や少子高齢化があいまって、中心市街地で空洞化が進み、商店の休廃業による商店街の賑わいの低下が目立ち始めている。

猪苗代町には、JR猪苗代駅北側のJR磐越西線と(主)猪苗代塩川線に挟まれた位置の猪苗代市街地とJR川桁駅東側周辺の川桁市街地がある。

猪苗代市街地では、日常生活の利便性の維持・向上及び観光ニーズの多様化、高質化への対応のため、中心市街地に賑わいを回復することが重要になっているとともに、観光地として魅力を高めるようなまちづくりを推進することが課題となっている。また、川桁市街地では、定住できるまちを目指していくため、良好な居住環境の維持・増進に努めることが課題となっている。

このほか、温泉地である沼尻、中ノ沢、川上、押立および翁島では、観光地にふさわしい土地利用が課題となっている。

磐梯町では、磐越自動車道を利用した多くの観光客が訪れるものの、町の活性化には結び付いていないのが現状である。今後は、大きな交流人口をどのように町の活性化や定住化に反映させるのが大きな課題である。

磐梯山等を背景とする田園風景を形成している農地は、都市と農村との適正な調和を図りながら保全、維持することが求められている。

また、磐梯山と猪苗代湖の風景は、世界に誇れる景観であるとともに、本区域の主要な産業である観光資源としても重要な景観であるため、その保全と維持に努める必要がある。

都市施設に関する現状と課題

地域の骨格を形成する交通網としては、一般国道49号及び115号が主要幹線道路となっている。しかしながら、猪苗代市街地付近に集中するネットワークとなっているため、観光シーズンなどは渋滞も発生し、通過交通と生活交通を分離する交通網の整備が課題となっている。

近年、人口減少や少子高齢化が進んでいることから、定住できるまちを目指し、良好な居住環境の維持・向上のため、道路、下水道及び公園緑地などの都市基盤施設を整備するとともに、観光関連産業の育成・発展を支援する都市基盤施設を整備することが課題となっている。

一方、水資源の確保、自然環境の保全などの面から、猪苗代湖等の公共用水域の保全を図るとともに、居住環境保全の面から公衆衛生の保持、生活様式の改善など生活環境の向上を図る必要があり、現在整備中の下水道の整備促進が本区域の重要な課題となっている。

なお、施設の整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮した誰にでも使いやすい都市施設の整備が必要である。

市街地開発事業に関する現状と課題

猪苗代市街地の駅前地区において、土地区画整理事業により計画的な市街地形成が行われたが、猪苗代市街地などではいまだに道路、下水道及び公園などの都市基盤施設の整備が立遅れているのが実情である。

このため、一団の都市的未利用地が存在する地区や、都市基盤施設の整備を計画的かつ有機的に進める必要がある地区については、土地区画整理事業等の市街地開発事業を進め、良好な市街地を形成することが課題である。

自然的環境の整備又は保全に関する現状と課題

本区域は、長瀬川の沖積地および磐梯山、猫魔ヶ岳山麓の丘陵地などからなり、その面積の多くが農地および山林に占められた自然環境豊かな区域である。

磐梯山や猪苗代湖の自然、磐梯山等を背景とする田園風景、会津仏教発祥の地といわれる慧日寺及び磐梯山麓の湧水群など、保全すべき自然環境や景観、歴史・文化遺産が多く残っている。

また、農地で適切な農業活動が行われることにより、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能が発揮されることから、都市的土地利用との健全な調和を図りながら農地の保全に努める必要がある。

一方、潤いのある都市環境を形成するため、市街地周辺に存在する豊かな自然や緑を有効に活用し、必要に応じて建物等の高さに十分配慮しながら、都市機能と自然環境の調和を図るとともに、福島県景観条例の「磐梯山・猪苗代湖周辺景観形成重点地域」の指定に基づき、屋外広告物の制限及び広域サイン計画に即したまちづくりを目指すことが課題である。



冬の猪苗代湖と磐梯山



上空から見た猪苗代町・磐梯町

2) 都市づくりの理念

基本理念

『磐梯山・猪苗代湖を活かした《観光》まちづくりと、 個性あふれる生活環境づくり』

豊かな自然環境と磐越自動車道を活かした国際観光拠点の形成
磐梯山などの地域を代表するシンボルとなる景観の保全
安心して生活できる環境づくり



猪苗代湖志田浜



磐梯町イベント風景

大規模な地形の形質変更に対する考え方

本区域の貴重な資源である自然景観は、市街地との調和なども含め全体での景観保全が必要である。従って、観光・工業などの振興のための開発については、自然景観と十分な調整を図るため、「福島県景観条例」を厳守するとともに、協定や規制などの導入の検討などを行う。

隣接市町村との空間的結びつきの考え方

本区域は、会津地域生活圏の東の玄関口に位置し、会津地域生活圏の中心都市である会津若松市や東側の郡山市に多くの通勤・買物流動などが見られる。これら会津若松市や東側地域との連携をさらに深めるため、一般国道 49 号、磐越自動車道など東西骨格軸の強化を図っていく。

自然環境の保全に対する価値観

本区域は磐梯山、猪苗代湖、区域北部に指定されている磐梯朝日国立公園などの自然が地域を特徴づける重要な要素となっている。これらの自然環境を後世に継承すべき財産と位置づけ、適正に保全することを基本とする。

これらは観光を通じて地域の活力そのものとなっているとともに、地域の原風景となっていることから、森林法、自然公園法、福島県景観条例などによる規制を維持していくなど、保全体制の確保に努める。

人口配置の考え方

本区域では、市街地に人口が集中しており、今後とも市街地を中心に人口を配置することとし、快適な居住環境や都市機能の整備を図っていく。

市街地の適正規模に関する考え方

市街地においては、土地区画整理事業、地区計画の推進など良好な居住環境の整備を行い、現市街地における人口集約を図っていくことを基本とする。従って、周辺の農地や観光地域などにおける無秩序な開発を防止するため規制制度の導入を検討していく。

また、市街地周辺を豊かに取りまく農地や森林を保全し、郊外の無秩序な土地利用の抑制を図り、効率の良いまちづくりを基本とする。

農地・農業に関する考え方

農地は、地域を支える産業基盤であるが、同時に雄大に広がる田園景観は観光資源にもなっている。この田園景観の守り次世代へ継承するため、後継者づくりと合わせて農地の保全を図っていく。

土地利用整序の考え方

用途地域内については、市街地開発事業、地区計画制度の導入などにより、土地利用整序を図っていくものとする。用途地域外の地域については、良好な環境の形成・保持の観点から、農林漁業との調整を行い適切な措置を講じるものとする。

都市防災（市民のリスク分担）の考え方

地域住民の生命と財産を守り、安心して住めるまちを形成していくため、河川の整備など災害防止に努める。

また、災害時の輸送路・避難路となる地域の幹線道路については、十分な幅員の確保を図るとともに、避難場所として公共施設・市街地内の公園・オープンスペースの確保を図っていく。

さらに、安全で安心できる災害に強い都市の形成に向け、IT（情報通信技術）を活用した各種情報の管理体制の強化、情報提供ネットワーク等との連携を図るなど、被害の回避、最小化に向けた取り組みを推進する。

都市施設の整備・配置に関して基となる考え方

都市施設については、交流ネットワークに資する施設など、住民の生活を支え、都市の利便性を向上させ、良好な都市環境を確保するために必要なものを、土地利用や他の計画との整合性、一体性に配慮して配置することとする。

さらに、観光地域として魅力を高めるため、観光地に相応しい景観の形成や観光交通に配慮した交通体系の整備を図っていく。

また、誰もが暮らしやすいまちを形成するため、地域住民の参加・協力のもとにユニバーサルデザインを取り入れた都市施設の整備に努める。

3) 当該都市計画区域の広域的位置づけ

本区域では広域交通網の整備が進み、猪苗代湖、磐梯山に代表される豊かな自然景観を活かした観光振興が望まれている。このため、既存の観光資源の整備、充実を図るとともに、自然と調和のとれたまちづくりを行うことにより、高速交通体系を生かした観光・交流機能の充実を図っていく。

4) 保全すべき環境や風土の特性

磐梯山と周辺の湖沼は磐梯朝日国立公園に指定され、「山と湖」という貴重な景観を有しており、県内有数の景勝地として多くの人々が訪れる。また、磐梯山や湖を取り巻く田園風景も地域の原風景となっており、全体景観として、その保全が望まれる。

また、会津仏教発祥の地といわれる慧日寺などの歴史・文化遺産も多く残り、歴史的な風土として貴重な財産であることから、これら資源の保全・継承を図っていく。

3 . 区域区分決定の有無

1) 区域区分の有無とその理由

区域区分の有無

本区域では、区域区分を定めない。

判断理由

本区域は、優れた自然環境・景観を生かした観光地域であるとともに、交通利便性を生かした産業のまちであることから、自然と共生した産業振興、人口定着が望まれている。現在、市街地は用途地域指定のなされている猪苗代市街地と川桁市街地、用途地域指定のない磐梯市街地の大きく3つに分かれているが、いずれの区域においても人口の減少傾向が見られ、中心市街地の空洞化なども問題となっている。また、土地区画整理事業、地区計画などの導入が図られ、快適な市街地環境の形成を図りつつあり、周辺地域における将来の急激かつ無秩序な市街化は見込まれないと考えられる。農地についても、農振農用地区域の指定がなされ、自然公園法、森林法などの区域を定めていることから、適正な土地利用を図っていく上での体制は整っていると判断される。

以上の理由により、猪苗代都市計画区域においては、区域区分を定めないこととする。

4 . 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

1) 主要用途の配置方針

商業地（商業系）

商業地は、猪苗代市街地の（都）堅田五百苅線沿道地区に配置し、商業機能の拡充、文化・コミュニティ機能の整備、駐車場の整備など、求心力ある商業機能の充実を図る。また、地区住民の日常購買需要をまかなう商業地を川桁駅前に配置する。

工業地（工業系）

工業地は、猪苗代市街地北側の一般国道 115 号及び（主）米沢猪苗代線沿道に配置し、積極的な企業誘導による工業集積を図るものとする。

また、猪苗代駅周辺と川桁駅周辺に工業地を配置し、工場の立地環境の整序に努めるものとする。

住宅地（住居系）

猪苗代市街地および川桁市街地に住宅地を配置し、増加する都市居住人口を収容する。特に、都市基盤施設が脆弱な地区に関しては都市基盤施設の整備を促進するとともに、市街地開発事業、地区計画や各種の協定などによる建築物の規制誘導などを検討し良好な居住環境の形成を図る。

2) 土地利用の方針

用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針

土地利用の推移及び今後の見通し、さらに都市施設の整備、面的整備等の状況を踏まえて、必要に応じて適切に用途転換、用途純化又は用途の複合化を図るものとする。特に用途転換については、周辺の土地利用との整合を図るとともに、その土地利用計画の実現をより確実にする施策を講じるものとする。

市街地内住宅地に立地する既存工場を工業地へ移転し、住居系用途の純化に努める。

また、市街地中心部の商業地では、商業と居住用途との適正な均衡を図り、用途の複合化を進めるものとする。

居住環境の改善又は維持に関する方針

周辺の田園景観・自然環境との調和に配慮しつつ、既成市街地における居住環境の改善として、公園・緑地などのオープンスペースの確保、下水道整備、生活道路整備などを行う。また、土地区画整理事業、地区計画により整備される地区については、今後も良好な居住環境を維持するため、各種協定などの導入を検討する。

都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

磐梯山山麓や猪苗代湖畔をはじめ、河川、農地、市街地内の屋敷林など良好な緑地や景観については、福島県景観条例「重点地域景観形成基準」等に基づき、保全・維持に努め、区域で親しまれている眺望を阻害する施設立地や工作物の設置を抑制する。

優良な農地との健全な調和に関する方針

市街地周辺に広がる優良な農地については、その維持・保全を図るとともに、磐梯山を背景とする田園風景は、貴重な観光資源であることも考慮し、その景観保全に努める。

自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

本区域北側の国立公園区域の環境保全・維持に努めるとともに、山麓地域については、自然環境との共生を目指し、十分な配慮を図った上で観光地域としての活用を図る。

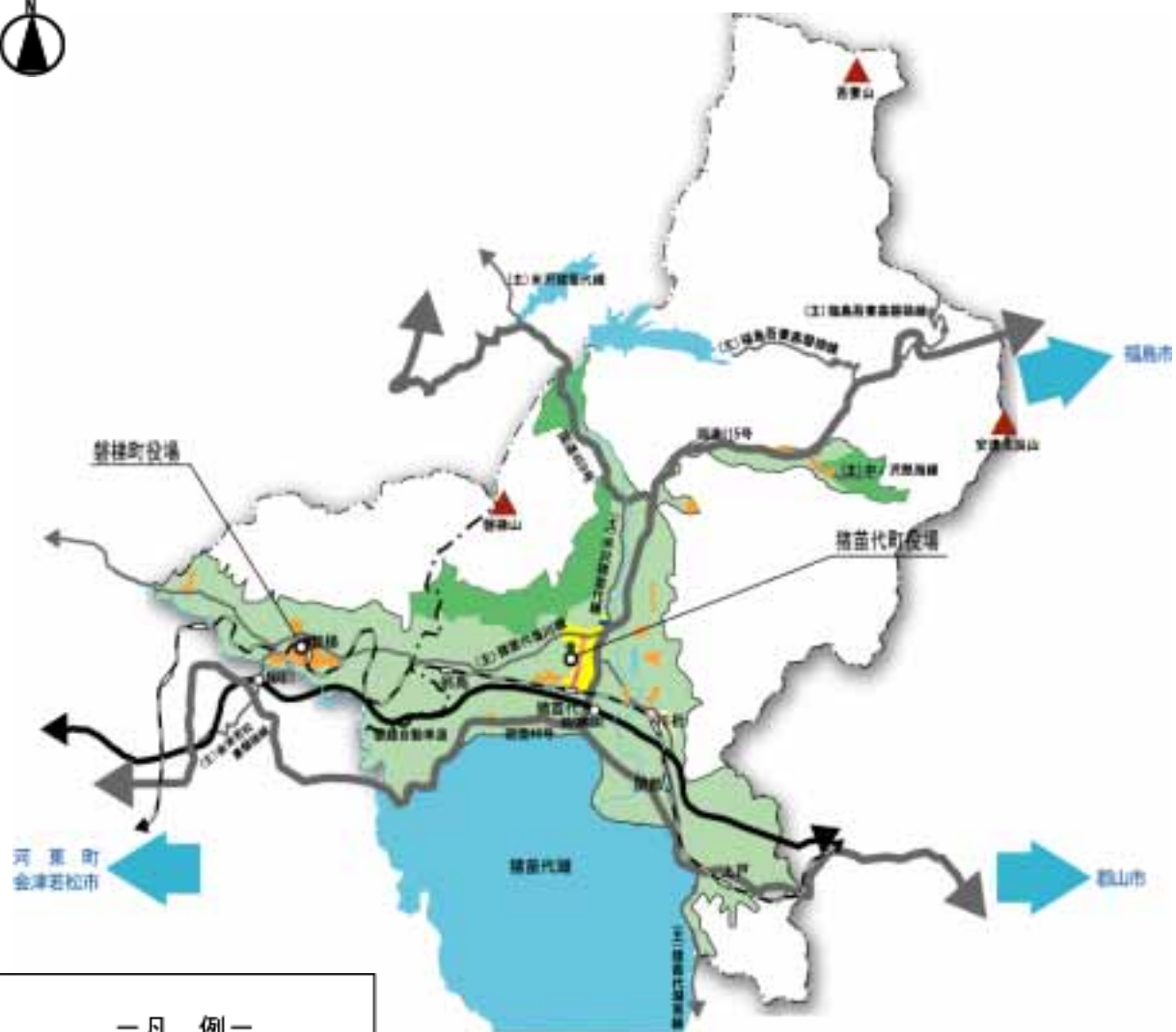
計画的な都市的土地利用の実現に関する方針

用途地域内において、都市基盤の整備の立ち遅れなどにより、計画的な市街化が進行せず相当規模の未利用地が残存している区域は、計画的な都市的土地利用の実現を図る。

また、用途地域が定められていない区域は、主に良好な居住環境を維持・保全していく区域とする。



猪苗代湖



土地利用方針図（参考）

5. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

なお、施設の整備にあたっては、誰もが暮らしやすいまちを目指して、ユニバーサルデザインの理念に基づき、安全で安心して利用できる都市施設の整備を図る。

1) 交通施設

基本方針

会津若松市をはじめとする会津地方の各都市や郡山市との連携・交流の強化を図るため、道路網の強化を図る。特に、観光・交流機能として人・もの・情報の交流をさらに促進するために、磐越自動車道と一体となって広域的な連携・交流を促進する。

区域内の幹線道路としては、市街地の求心力を高め、観光交通に配慮し隣接都市との連携を円滑にし、かつ居住環境の保全を図れるよう、段階構成の図られた道路網の整備を図っていくものとする。

また、歩行空間については、景観等に配慮し、全ての人が利用しやすいようにユニバーサルデザインに配慮して整備を図る。

主要な施設の配置の方針

他都市と連携する広域幹線道路としては、磐越自動車道、一般国道 49 号、115 号及び 459 号を東西・南北軸として位置づけ、機能強化を図っていく。特に一般国道 49 号猪苗代拡幅について整備を促進する。

区域内の幹線機能としては、猪苗代市街地の求心力を高め、隣接都市との連携を円滑にし、かつ居住環境の保全を図れるよう、一般国道 49 号の補完機能として、(一) 壺揚本町線、(主) 猪苗代塩川線を位置づけ、その整備を推進する。

市街地の主軸として、(都) 堅田五百苺線を位置づけ、ゆとりある歩行者空間、景観整備などを推進するシンボルロードとして、その整備を推進する。

2) 下水道および河川

基本方針

ア. 下水道

猪苗代湖、裏磐梯湖沼群などの地域を特徴づける自然環境を後世に継承すべき県民共通の財産と位置づけ、良好な水環境の保全・形成を図るため、公共下水道事業をはじめ、高度処理に対応できる汚水処理施設の整備を推進する。

市街地については、公共下水道や都市下水路により整備を進める。

イ. 河川

所要の治水安全度を確保し、地域住民の生活の安全を守るため、一級河川長瀬川などの主要な河川の整備を推進する。

また、河川空間における生態系の保全を図るため、多自然型工法の導入などを積極的に図っていくとともに、一級河川長瀬川の水辺空間を地域住民の憩いの場として活用を図っていく。

主要な施設の配置方針

ア. 下水道

道路、その他の公共施設の整備状況を勘案し、また、他事業との整合を図りながら処理区域からの下水を確実に効果的に集め、処理するように配置する。

処理施設については、排水区域から排除される下水量に対して必要な処理能力を有し、放流先及び周辺の土地利用の状況を勘案し、周辺環境との調和が図られるように配置する。

イ. 河川

一級河川長瀬川の市街地を流れる区間については、防災面に加え、潤いや安らぎをもたらす交流の場として水辺空間を整備する。

主要な施設の整備目標

概ね10年以内に整備を予定する主要な施設については、以下のとおりとする。

ア. 下水道

種 別		名 称
公共下水道	単独	猪苗代町公共下水道
特定環境保全公共下水道		猪苗代中ノ沢地区特定環境保全公共下水道
		磐梯特定環境保全公共下水道

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない。

6 . 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

1) 主要な市街地開発事業の決定の方針

公共施設の整備状況や土地利用状況を踏まえ、計画的かつ良好な市街地を一体的に整備する必要が生じた場合は、用途地域等の土地利用や道路、公園などの都市施設との総合性、一体性を確保しつつ土地区画整理事業等の市街地開発事業を実施する。

既成市街地内の都市型住宅の整備に向けて、老朽公営住宅や木造密集住宅の更新を促進するとともに住宅密集地区の防災対策を含めた居住環境の整備を図る。また高齢者をはじめとする既存住民が住み続けられるための住宅・居住環境の改善と、子育て世代にも配慮した賃貸住宅の建設誘導を促進する。

本区域においては、このような観点の下、定住に寄与する魅力ある住宅や需要に対応した住宅の供給及び地域の特色を活かした個性豊かな住宅の整備を促進し、合わせて周辺環境と調和した魅力あるまちづくりを推進する。

7. 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針

自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

1) 基本方針

本区域は、猪苗代湖や磐梯山、安達太良、吾妻、川桁山系に囲まれ、山と湖の織りなす雄大で美しい自然に囲まれている。これらは本区域のランドマークとして親しまれているばかりではなく、景観構成要素や観光資源となっていることに配慮し、その保全のため協定・条例などの導入、必要に応じて建物等の高さ制限等を行い、眺望を大きく阻害するような施設立地や工作物の設置を抑制し、良好な街並み景観、豊かな自然景観の維持、形成を図ることを基本とする。

一方、潤いのある都市環境を形成するため、また、災害時の避難場所として、適正な都市公園及び緑地の整備とともに、市街地周辺に存在する豊かな自然や緑を有効に活用することにより、都市機能と自然環境の調和を図る。

一級河川長瀬川や猪苗代湖の水辺空間においては、生態系環境の保全を図るとともに、親水空間としての整備を図り、レクリエーションの場としての活用を図る。さらに、緑を地域の中でつなぎ、連続的な潤い空間の創出を図るため、一級河川長瀬川、猪苗代湖と都市公園・緑地を結ぶ水と緑のネットワークの形成を図る。

JR猪苗代駅と川桁駅を中心とした市街地においては、観光地域として魅力を高める市街地景観の創出を図る。

また、田園景観は地域にとって貴重な緑空間であり、農地の保全を図っていくものとする。

2) 主要な公園緑地の配置方針

環境保全システムの配置方針

会津仏教文化を代表する慧日寺^{えにちじ}などの地域内に多くある社寺仏閣・史跡などは、地域のランドマークとなる緑の資源として、保全・活用を図っていく。

一級河川長瀬川などの水辺については、動植物の生息空間としての生態系維持を図るべく、その環境の保全を図っていく。

レクリエーションシステムの配置方針

住区基幹公園は、誘致圏、都市防災機能及び生活環境保全機能を考慮しながら配置し、本区域の広域性、多極性、あるいは地形上の特性などにより、誘致圏の整合がとれない地区においては、都市基幹公園の整備に努めることによって、地区を越えた利用を図るものとする。

また、一級河川長瀬川河川敷は、地域のスポーツ振興の場として活用を図っていくものとする。

防災システムの配置方針

都市公園、社寺、河川などのオープンスペースについては、災害時の避難場所として活用を図るとともに、その他にも市街地におけるオープンスペース、緑地の確保を積極的に図っていく。

避難路としては、その確保を図るため、各公園を連絡する歩行者ネットワークの形成を図るほか、安全確保のため市街地の緑化を進める。

景観構成システムの配置方針

市街地においては、都市施設の整備、歩行者環境整備に合わせて、全ての人が利用しやすい歩行空間の形成を図る。

JR猪苗代駅と川桁駅周辺の商業地は、歩行者環境の充実、街路樹や街路灯の設置によるシンボル性の向上、沿道街並みの形成等により、中心市街地にふさわしい景観形成を図る。

3) 実現のための具体の都市計画制度方針

都市公園施設として整備すべき緑地については、下表のとおりとする。

緑地名	整備、保全方策（地域地区等を含む）
街区公園	住居系市街地において、街区に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。 （従来の目安は概ね500m四方に1箇所程度配置）
近隣公園	住居系市街地において、近隣に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。 （従来の目安は概ね1km四方に1箇所程度配置）
地区公園	住居系市街地において、徒歩圏域内に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。 （従来の目安は概ね2km四方に1箇所程度配置）
総合公園	猪苗代町の亀ヶ城公園の確保を図る。
その他の公園緑地など	一級河川長瀬川河川敷については、良好な自然環境及び自然景観の保全に努める。

また、良好な自然的環境の保全等を図るため、風致地区の指定を検討するとともに、用途地域外の緑地等の保全に努める。

4) 主要な公園緑地の確保目標

概ね10年以内に整備を予定する主要な施設については、以下のとおりとする。

市町村名	種類	名称
猪苗代町	総合公園	亀ヶ城公園

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない。